

商工連ながの

2026.11
VOL.406

- 商工会長会議／県議会産業観光企業委員会との懇談会／長野県最低賃金
- DXワンポイントコラム(第14回)／スポーツ合宿経過報告
- 県青連商工会青年部全県研修会／県女性連関東ブロック商工会女性部交流研修会 in ちば
- 御代田で旅する 森のセネガルカフェ NEHANA(ネハナ) 中小企業の新たな事業活動
- 昔から続く文化と新しい流れ 木曽川源流の里 木祖村 木祖村商工会 商工会と商工会のあるまち 中信 Vol.7
- 激動の時代だからこそ、基本に忠実に 経営ワンポイントアドバイス
- 令和8年10月1日からカスハラ対策が義務化されます! 法律ワンポイントアドバイス

- 有限会社グランジャ 三水 亜矢さん 小川村商工会 この人に注目-Vol.148
- 連合芳野会長との懇談／小規模事業者持続化補助金〈一般型・通常枠〉
- 遊休施設を新たな収益源へ ～工務店二代目経営者の挑戦を伴走支援～ 支援事例特集
- 老舗企業から学ぶ地域に根差した企業づくり 株式会社綿内瓦工業 会長 西宮 登喜男さん 壮青年部による事業所取材-Vol.1
- 各種共済のご案内



長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス
<https://www.nagano-sci.or.jp/>
shokoren@nagano-sci.or.jp



大鹿歌舞伎

大鹿歌舞伎は大鹿村で伝承される地芝居で、18世紀半ばまでにはこの地で歌舞伎が行われるようになったことが確認されています。村内各集落の神社の舞台で演じられ、現在も村内の大磧神社舞台と市場神社舞台の2か所で春・秋1回ずつ公演をおこなっています。

持続可能な商工会に

商工会長会議開催

10月26日（月）長野市「ホテルメトロポリタン長野」において商工会長会議を開催しました。

冒頭間瀬会長から「人口減少社会の到来に伴い、商工会組織は従来と異なる体制を求められる重要な時期にあり、財政の問題や組織運営の問題など、団体一つ一つではなかなか越えられない問題も今後出てくると思われます。ぜひ皆様で力を合わせて未来を切り開いていってほしいと考えております。諦めることなく、会員の増強をしながら、我々の底力をこれから出していく、そういう時代に向かっていく中で、この機会にぜひ交流を深めて、皆さんと一緒により良い商工会を作っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。」と挨拶がありました。



長野市
萩原市長



善光寺前寺務総長・
淵之坊住職
若麻績氏

長野市内視察として前立本尊御開帳を来年に控えた善光寺への参拝と善光寺前寺務総長 淵之坊住職 若麻績氏から法話をいただきました。法話では善光寺はじめの物語「善光寺如来縁起」お絵解きと題し、善光寺の御本尊の故事来歴、創建の歴史について淵之坊に伝わる如来縁起絵伝を用いてお話しいただき、参加した商工会長も熱心に耳を傾けていました。また、長野市の萩原市長からも歓迎のご挨拶をいただきました。有意義な商工会長会議となりました。



法話の様子

県内の産業振興を図る ―県議会産業観光企業委員会との懇談会―

10月7日に「ホテル国際21」（長野市）において、県議会産業観光企業委員会と商工連正副会長による懇談会を開催しました。

商工会・商工連が抱えている課題として、県補助金の充実と柔軟な運用、広域経営支援体制構築の取組、DX・生成AIを活用した事業者支援、人材育成と新人事制度構築、商工会館の老朽化の課題等をお伝えし共有しました。

委員（県議）からは、経済団体からの課題に関する意見を踏まえ、県の9月補正予算で提案された中東情勢物価高騰対応中小企業等特別支援事業により、商工会において小規模事業者の事業計画策定を支援するなど中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を後押ししてほしい旨の期待をお寄せいただきました。



挨拶をする山田委員長

長野県で働く
すべての人のために
長野県最低賃金が
改定されました!

長野県
最低賃金

時間額

2026年（令和8年）

1,117円

長野県内で働くすべての労働者に適用されます。

臨時・パート・アルバイト等を含む、すべての労働者が対象です。

宿泊税の集計作業をもっとラクに！



長野県商工会連合会
上席専門経営支援員
(AI・IoT・DX戦略支援担当)

横沢 充

長野県では本年6月に宿泊税制度が導入されました。宿泊事業者の皆様も、宿泊税の徴収をはじめ月計表の作成や申告・納付など、一連の業務に少しずつ慣れてきた頃ではないでしょうか。

一方で、新たな業務が加わったことで、負担や煩わしさを感じている方も少なくないと思います。特に、課税対象・課税免除・免税の区分ごとに日々の宿泊人数を集計し、月計表を作成する作業は、申告に向けて日頃からこまめに記録しておくことが大切ですが、繁忙期には日々の集計が後回しになり、申告期限が近づいてから慌てて集計作業を行うことになるケースも考えられます。

また、領収書を見ながら課税区分ごとの宿泊人数や宿泊税額を集計する作業に、不安や負担を感じている事業者の方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

そこで商工会では、こうした業務の負担軽減を目的

として、宿泊税の申告に対応したExcelツールをご用意しました。パソコンで領収書を発行していただくだけで、申告時には集計ボタンをワンクリックすれば、申告書・月計表・納付書を自動で作成できます。

このツールは、ExcelがインストールされたWindowsパソコンとプリンターがあれば無料でご利用いただけます。また、導入時には商工会職員が直接訪問し、操作方法をご説明しますので、「パソコンはあまり得意ではない」という方でも安心して始めることができます。

このツールの活用については、市町村独自の宿泊税制度を導入している地域の事業者からのご相談にも対応しております。

それぞれ興味のある方は、ぜひお気軽にお近くの商工会へご相談ください。

商工連では、県内への合宿誘致を通じた宿泊施設の利用促進と地域活性化を図るため、専用ホームページ「スポーツ・文化合宿泊施設情報」を運営しています。

現在、県内約140の宿泊施設を紹介し、各施設の所在地や収容人数、対応可能な競技・活動、周辺施設などの情報を掲載して、合宿先を探している学校や団体へ向けて発信しています。令和8年7月時点の1日平均閲覧数は321件となっており、幅広い利用者に活用されています。

スポーツ合宿に加え、文化系サークルの合宿や企業・団体の研修など、多様なニーズに対応できるよう、小規模施設から大規模施設まで幅広いタイプの宿泊施設を紹介していることも本ページの特徴です。また、長野県学習旅行誘致推進協議会に加入し、銀座NAGANOの合宿誘致担当者をはじめとする関係機関と連携しながら、県外からの合宿や教育旅行の誘致に積極的に取り組んでいます。

商工連では今後も、スポーツ・文化合宿や研修などの受入れを希望する宿泊事業者を募集しています。観光業専任支援員が、宿泊施設の登録や情報発信、合宿受入れに関する相談にも対応しています。掲載や受入れに関心のある事業者の方は、最寄りの商工会へお気軽にお問い合わせください。

スポーツ・文化合宿の
県内誘致を推進しています

Q 合宿所検索

長野県商工会連合会では、県内でのスポーツ・文化系合宿の誘致を推進し、宿泊事業者の支援に取り組んでおります。当サイトは、学校・企業・サークルの皆様が、目的に合った県内の宿泊施設を円滑に検索・選定いただけるよう、詳細な情報を掲載しております。信州での合宿計画の際には、ぜひご活用ください。

※予約状況・最新の情報につきましては、施設に直接お問い合わせください。



商工連 HP
「スポーツ合宿
誘致推進事業
「宿泊施設情報」
専用ページ」

令和8年度商工会青年部全県研修会(主張発表大会)開催

県青連では、7月15日(水)、長野市「ホテルメトロポリタン長野」にて令和8年度商工会青年部全県研修会(主張発表大会)を開催し、128名の青年部員が出席しました。

県下4地区の代表として、佐久穂町・富田矩大氏、飯島最優秀賞受賞の下平氏(左)と中村会長町・下平拓真氏、山形村・小林聖也氏、信州新町・山本洋輔氏の4名が発表し、審査の結果、飯島町商工会青年部の下平拓真氏が最優秀賞を受賞しました。

下平氏は「よそ者、ばか者が町をつくる」と題し、婿養子として飯島町に移り住んだ経験を発表。当初は地域に馴染めない不安を抱えながらも、夏祭り「いいじまラブリー♡フェスタ」の運営や建設現場見学会を通じ、地域と向き合う覚悟を得た歩みを語り、「よそ者だから気づけることがある」という言葉に多くの共感を集めました。

優秀賞の3名のうち富田矩大氏は「未来を育てる青年部の一歩」と題し、募金活動から子ども向けトレーニング教室へと発展させ、地域の子どもたちを直接応援する



最優秀賞受賞の下平氏(左)と中村会長

取組を紹介。小林聖也氏は「思いを一つに」と題し、本音の対話から原点の思いを取り戻し、屋台出店やアトラクション制作を通じて仲間と地域を元気にした歩みを発表。山本洋輔氏は「青年部が魅せる先駆者としての在り方」と題し、過疎化する町の危機感から「屋形船の復活」に挑戦し、地域を巻き込みながら未来を切り開こうとする姿を語りました。

今回、最優秀賞を受賞した下平氏は、長野県代表として9月15日(火)に埼玉県で開催された関東ブロック商工会青年部連絡協議会主催の主張発表大会に出場しました。今後、飯島町そして長野県の代表として、さらなる活躍が期待されます。



飯島町応援団

関東ブロック主張発表大会に信濃町商工会の森智子さんが出場!

7月10日(金)、千葉県文化会館にて「関東ブロック商工会女性部交流研修会inちば」が開催され、関東1都10県から826名が参加しました。長野県からは18名が参加し、主張発表大会には、県代表として信濃町商工会女性部の森智子さんが出場しました。

森さんは、「女性部活動に参加して ～声かけでひろがる、ご縁の輪～」をテーマに、先輩部員からの「声かけ」をきっかけに女性部活動への参加を深めた自身の経験を紹介。部員減少や参加率低下という課題に対し、自ら地域のお客様や部員へ積極的に声をかけ、交流の機会を広

げてきた取組について発表しました。

こうした実践を通じて、「声かけから始まるご縁の輪」の大切さと、これからの女性部活動への思いを堂々と伝え、審査委員か



情報交換会

らは「『ご縁の輪』が地域活性化にしっかりとつながっていて素晴らしい」との講評をいただきました。

研修会后、ホテル ザ・マンハッタンで行われた情報交換会では、千葉県女性連および千葉県連の皆様の温かいおもてなしのもと、他県の参加者との交流を深めました。

翌11日には千葉県内で視察研修が行われました。参加部員からは「他県の女性部員との交流がよい刺激になった」、「さまざまな活動事例を知ることができ、今後の活動の参考になった」といった声が聞かれ、交流と学びにあふれた充実した2日間となりました。



発表を行う森智子さん(上)

応援の様子(下)

中小企業の新たな事業活動



静かに過ごせる愛犬OKのテラス席

御代田で旅する 森のセネガルカフェ

NEHANA (ネハナ)

- 住 所 長野県北佐久郡御代田町御代田3434-5
- 営業時間 月～水曜10:00～16:00 (15:30 LO)
※土・日曜はキッチンカーで営業
- 駐 車 場 10台
- 予 約 午前中の席のみ電話予約OK (090-1650-6416)
- Instagram https://www.instagram.com/nehana_miyota/
- キッチンカーInstagram (出店情報)
<https://www.instagram.com/thiescafe/>



セネガルの家庭料理 マフェ

験を持つ妻とカフェを今年6月1日にオープンしました。
オープン告知はInstagramのみで行いましたが、投稿を見たお客様をはじめ、思っていた以上に来店いただくことができ、今ではリピーターとなってくださったお客様もいます。

店舗の営業は月～水曜日です。

週末はセネガル料理の魅力をもっと伝えたいとの思いから、近隣地域やご依頼をいただき県外のイベントにキッチンカーで出店しています。

セネガルはフランスの植民地だった影響もあり「セネガル料理はアフリカで一番おいしい」ともいわれ、日本人の口にも合うやさしい味わいです。

当店ではピーナッツペーストを使った濃厚な「マフェ」とオクラと鰯を煮込んだ「スープレカンジャ」、ドリンクは、自家焙煎珈琲と香辛料が入ったセネガ

セネガル料理が楽しめる森のカフェ

「NEHANA」です。店名には「御代田で根をはり、花をさかせたい」という想いを込めました。森と浅間山が望めるテラス、大きな窓からは下を走る新幹線や南アルプスを一望でき、緑も多く静かに過ごせるロケーションが魅力です。小上がりやおむつ交換台を備え、お子さま連れでもゆったり過ごせ、テラスは愛犬同伴も可能です。

店主は総合重工業メーカーを経て江戸川区役所へ。現職参加制度を利用し、

ルの伝統コーヒー「カフェトゥーバ」や、セネガルでポピュラーなハイビスカスジュース「ビスアップ」、「バオバブジュース」をご用意しています。
スイーツは、カカオ豆を自家焙煎したクラフトチョコレイト、完熟マンゴーかき氷、八ヶ岳産牛乳のジェラートや国産小麦と蜂蜜を使用したスコーンなども人気です。
電子レンジを使わず、白砂糖をできるだけ控え、油はオリブオイルのみを使用し、地元食材を大切に料理づくりを心掛けています。御代田町と周辺地域では、自家焙煎珈琲を提供するカフェが多くありますが、当店では、セネガル料理の魅力を知っていただけたらうれしいです。



店内席は大きな窓から森と小鳥も見ることができます



昔から続く文化と新しい流れ

木曽川源流の里 木祖村

木祖村は、長野県の南西部、村の大半が標高九百メートルを超える高地に位置しています。冷涼な気候から、とうもろこしや蕎麦の他、白菜など高原野菜の生産も盛んに行われています。木祖村の「祖」の字は、木曽川の源流という意味が込められています。松本市と朝日村に境を接する木祖村の最高地点、鉢盛山（標高二四四七メートル）に端を発する木曽川は、長野・岐阜・愛知を流れ、河口は三重に至る一級河川です。奥木曽湖とも言われる味噌川ダムは、この木曽川の最上流部にあり、平成八年に竣工を迎えました。貯水量は諏訪湖の水量とほぼ同じで、下流域への水の供給を担っていることから「中京圏の水がめ」とも言われています。そのため、名古屋市や愛知



味噌川ダム

一方、木祖村は歴史が息づく村でもあります。中山道六十九次と言われますが、木祖村の藪原宿は江戸から数えて三十五番目の宿場町でもあります。往時の建物の多くは失われてしまいましたが、昔の面影を残す間口の狭い奥行きのある家並は、宿場町独特の風情を残しています。また、江戸時代から三百年の歴史を持つ特産品の木櫛「お六櫛」は、長野県の伝統工芸品に指定され、ミネバリの木から職人の手によって作られる櫛は、静電気を帯びず、髪の毛に優しい櫛として、今なお高い人気を誇っています。お六櫛の他にも、伝統的に木のものづくり文化が浸透しており、木桶やろくろ細工、特に画材関係の木工業が盛んに営まれています。

このように歴史ある木祖村ですが、最近ではインバウンド客も増えつつあります。特に木曽路は、欧米系の外国人に中山道トレイルとして人気も高く、藪原宿から鳥居峠を経由してお隣の奈良井宿までを歩く外国人旅行者を多く見かけるようになりました。こうした動きに呼応して、ビジネス展開する動きが目立ってきました。都会から移住して飲食店を起業する方や、外国人向けのゲストハウスを開設したり、老舗酒蔵が、新たなショップやカウンターバーを営むなど、今までにない動きが見られるようになりました。過疎化の進行に伴い、高齢による廃業が目立ってきている中で、このような動きが見られることは、時代の新しい潮流でもあります。商工会としても、支



お六櫛

しするよう、経営支援に当たっているところです。さて、最近になって、また新しい話題ができました。大人気ゲーム『ポケットモンスター』のキャラクターが描かれた特別なマンホール「ポケふた」が、藪原宿内に設置されました。村の豊かな緑にマッチしたオリジナルデザインとなっており、国内外のポケモンファンや観光客を呼び込む、藪原宿の新たな観光スポットとして期待されています。

今回は木祖村の自然や歴史文化についてお伝えしましたが、皆さんも、木曽路を訪れる際は、是非木祖村にお立ち寄りください。これからも、木祖村商工会は、地域資源を活かしながら、会員の皆様とともに、地域社会に貢献できるようしっかりと取り組んでまいります。



ポケふた



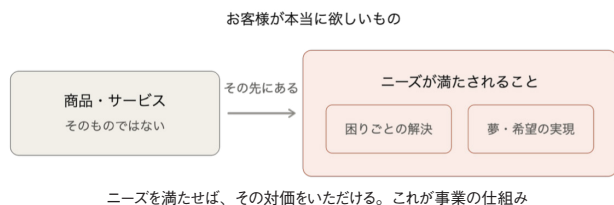


飛翔コンサルティング 代表
中小企業診断士
小林 大登 氏

原材料やエネルギーの高騰、最低賃金の引上げ、人手不足、そしてAIの急速な普及。経営環境はかつてない速さで変わり続けています。新しい手法や制度に目を向ける経営者の方は少なくありません。もちろん時代は変化していきますので、新しい手法や制度を取り込むことは大切です。しかし、どんなに時代が変わっていても、変わらないものがあります。変化の激しい時代だからこそ、その変わらないものに目を向けてみる。そこに経営のヒントが隠れているかもしれません。

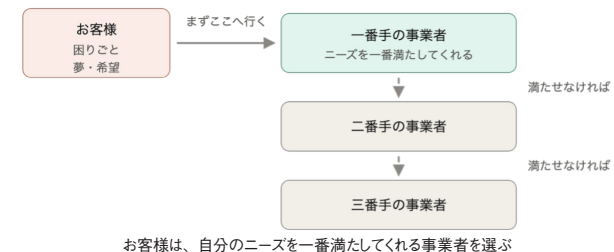
【事業とはなにか】

事業の本質は、お客様のニーズを満たすことです。ここでいうニーズとは、私たちが提供する商品やサービスそのものではありません。お客様が本当に欲しいのは、その先にある困りごとの解決であり、夢や希望の実現です。これは、どんな時代でも、大企業でも小規模事業者でも変わりません。ニーズを満たせば、その対価をいただける。事業はそういう仕組みになっています。激動の時代であっても、顧客のニーズに目を向けることで、経営の軸ができます。



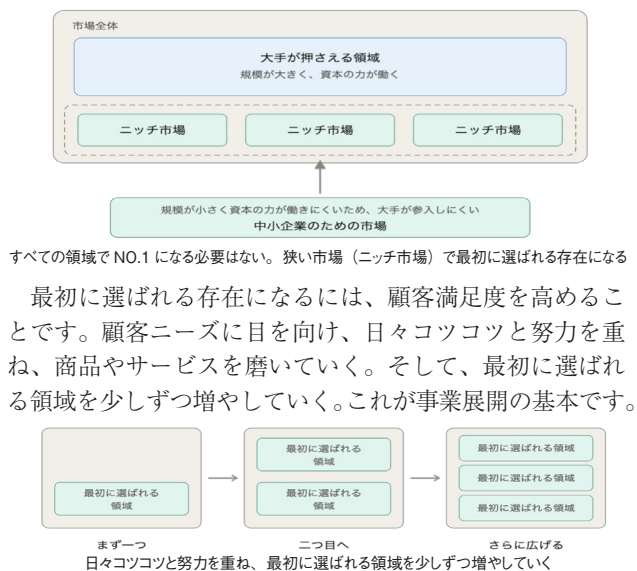
【最初に選ばれる存在になること】

お客様に最初に選ばれる存在になることが大切です。お客様は、自分のニーズを一番満たしてくれると思う事業者を選びます。わざわざ二番手を選ぶことはありません。行きたかったお店が閉まっていた、行列で入れなかった。そんなときに二番手へ回することはあっても、最初から二番手に向かう人はいません。



すべての領域でNO.1になる必要はありません。お客様のニーズは多様化しています。そもそも中小企業は経営資源が限られていますので、すべてに応えることはできません。特に狭い市場（ニッチ市場）は、規模が小さく資本の力が働きにくいいため、大手が参入しにくい領域です。ここでも、中小企業は力を発揮できます。

激動の時代だからこそ、 基本に忠実に

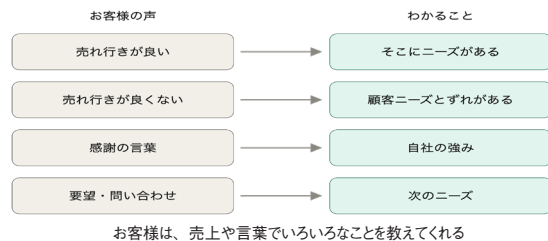


【お客様の声に耳を傾ける】

事業とは「いかにお客様の声に耳を傾けるか」といった、修行のようなものです。お客様は私たちにいろいろなことを教えてくれます。

まずは売上という形で教えてくれます。自社の商品やサービスの売れ行きを並べてみると、よく売れるものと、そうでもないものがあるはず。よく売れるものには需要がある。つまり、そこにお客様のニーズがあるということです。逆に売れ行きの芳しくないものは、需要がない、もしくは価格や品質などがお客様の求める水準に合っていないなど、お客様のニーズとずれがあることを示しています。

お客様は言葉でも教えてくれます。感謝の言葉をいただいたなら、単にニーズを満たしただけでなく、わざわざ言葉にしてくれるほどの価値があったということです。そこに自社の強みがあります。要望や問い合わせがあれば、そこには次のニーズが隠れています。



【激動の時代だからこそ】

私たちの仕事は、お客様の困りごとを解決し、夢や希望の実現を助けることです。お客様の声に耳を傾け、最初に選ばれる存在になれるよう毎日コツコツ努力を重ねる。地味に思えるかもしれませんが、これが激動の時代を渡っていく確かな土台です。ヒントは常にお客様の中にあります。まずは自社の売れ筋を見直し、お客様からいただいた言葉を思い起こすところから始めてみませんか。

弁護士

高野尾 三穂 氏

令和8年10月1日からカスハラ 対策が義務化されます!

近年、顧客による迷惑行為を撮影した動画がSNS上で拡散されるなどして、カスタマーハラスメントが社会問題化しています。

カスハラに先行してセクハラなどのハラスメントが社会で問題視され、職場におけるセクハラ及びパワハラ対策が義務化されました。このパワハラ等の社会問題化や立法を経て、迷惑行為一般であるハラスメントを容認しないという社会意識が形成され、職場外の者についても、たとえ顧客等であっても迷惑行為は許されないという意識が社会全体に普及していきましました。

こうした状況をうけ、令和4年2月に厚生労働省が「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」を公表、同7年6月には法改正がなされ、同8年10月1日から企業等事業主は、カスハラ防止のため、雇用管理上、必要な措置を講じることが義務付けられました。事業主は改正法や指針の内容に沿った対策を行う準備を進める必要があります。

□「職場におけるカスハラ」とは

職場において行われる①顧客等の言動であつて②その雇用する労働者が従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより③労働者の就業環境が害されるものであり、①②③の要素をすべて満たすものをいいます。

①「顧客等」とは、顧客、取引の相手方、施設の利用者その他当該事業主の行う事業

に関係を有する者をさし、今後商品の購入やサービスの利用等をする可能性がある潜在的な顧客等も含みます。

②「社会通念上許容される範囲を超えた言動」とは、言動の内容が社会通念上許容される範囲を超えるもの（要求に理由がないまたは商品・サービス等と全く関係のない要求、対応が著しく困難または不可能な要求、不当な損害賠償請求等）または、手段態様が社会通念上許容される範囲を超えるもの（暴行傷害等の身体的な攻撃、脅迫、中傷等の精神的な攻撃、威圧的な言動、継続的・執拗な言動、居座り等、拘束的な言動）を指し、「言動の内容」および「手段・態様」に着目して総合的に判断されます。

③「労働者の就業環境を害する」とは、労働者が身体的または精神的に苦痛を与えられ、就業環境が不快なものとなったため、能力の発揮に重大な悪影響が生じる等当該労働者が就業する上で看過できない程度の支障が生じることをいいます。判断基準は、パワハラと同様、「社会一般的に平均的な労働者の感じ方」です。

□カスハラ防止のために講ずべき措置

事業主は以下の措置を必ず講じなければなりません。

①カスハラには毅然とした態度で対応し、労働者を保護する旨の方針を明確化し、周知・啓発。

②カスハラの内容及び予め定めた対処の内容を労働者に周知。

③労働者の相談窓口を整備・周知し、相談窓口対応者が適切に対応できるようにする。

④特に悪質と考えられるカスハラへの対処方針を予め定め、労働者に周知し、当該対処ができる体制を整備する。

⑤事実関係を迅速かつ正確に確認する。

⑥速やかに被害者に対する配慮のための措置を行う。

⑦再発防止に向けた措置を講ずる。

⑧①～⑦までの措置と併せて相談者のプライバシー保護措置を講じ、相談したこと等を理由に不利益取扱いをしないことを周知。

以上の事業主が講じなければならない措置はパワハラ等その他のハラスメントの対応策と概ね同様の内容です。

「カスハラに対して、毅然と対応します!」という基本方針を記したポスターを貼ることで、顧客の対応が柔らくなったという例もあります。是非

今日からでも、皆様の職場でもカスハラ予防・対策を始めましょう。



この人に 注目

Vol.148

有限会社グランジャ

代表取締役 ^{さみず} 三水 亜矢さん
小川村商工会



手に持っているのは小川村PRキャラクターの「おやキング」

私どもが経営する会社「グランジャ (granja)」は、ポルトガル語で「農園」を意味します。長野県小川村を拠点に、信州をはじめ全国の生産者が丹精込めて育てた旬の農産物や希少野菜を、主にレストランや洋菓子店へ産地直送しています。私は山口県出身で、幼少期をブラジルの農場で過ごしました。帰国後は、両親が果樹栽培を営む中で農業に親しみ、成人後は製菓材料メーカーに勤務。その後、信州・松本で研



オープニングパーティーの様子

究熱心な生産者が育てる高品質な果物に出会い、その素晴らしい素材を全国のパティシエや料理人に届けたいという思いから、1997年に事業を開始し、2001年に法人化しました。

2005年に結婚を機に小川村へ移住し、会社の拠点も移転しました。現在は長野県産を中心としたリングゴやブドウ、洋ナシ、夏イチゴ、ベリー類の他、ユーロ野菜、信州の伝統野菜、山菜や

野草など幅広い農産物を取り扱っています。また、食用花を使った加工商品「クリスタルフルール」の製造・販売にも取り組み、生産から加工、販売まで一貫した事業を展開しています。

私どもは各地の産地へ直接足を運び、生産者の思いや栽培へのこだわりを伺いながら、選び抜いた旬の食材を新鮮なまま取引先へ届けています。単なる流通ではなく、生産者と料理人をつなぎ、その土地ならではの魅力や旬の価値を伝えることを大切にしています。

本年6月には、小川村に念願の新社屋「里山暮らし」をオープンしました。事務所に加え、キッチンや飲食スペース、自社商品や契約農家の農産物を販売するスペースを設け、起業スタートアップ支援でスタッフがパンの製造・販売を開始しました。オープンに合わせて地域資源活用としてラベンダー蒸留体験や調香講座、オープニングパーティーを開催し、多くの地域住民や関係者にご来場頂きました。現在はキッチンや飲食スペースの貸し出しも行っており、地域の情報発信と交流の拠点として、多くの方に親しまれる施設を目指しています。

有限会社グランジャ
里山暮らし

住所／〒381-3302 長野県上水内郡小川村高府8563
TEL／026-269-1101 FAX／026-269-1102
URL／<http://granja.jp/>

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介します。

連合芳野会長が 商工会間瀬会長と懇談

8月24日、連合（日本労働組合総連合会）芳野友子会長が商工会を訪れ間瀬会長と懇談しました。

芳野会長は、「賃上げの取組を労働組合のある事業所だけでなく、地方の小規模事業者にも拡大し生まれ育った地域で働き生活をし続けられる環境をつくること」の重要性を述べました。

また、間瀬会長は「失われた30年の中で値引きが当たり前となり、自社の商品・サービスに見合った価格設定が困難である旨」小規模事業者の立場に理解を求めました。

商工会としても、賃上げを持続可能にするため、原価管理や価格設定、価格転嫁、生産性向上など、事業者に寄り添った支援が一層重要となります。良い商品・サービスの価値が適正に評価され、事業者の利益と賃上げにつながる地域経済の好循環を目指していくことが求められています。



間瀬会長

芳野会長

第20回 小規模事業者持続化補助金〈一般型・通常枠〉

販路開拓・売上アップへの取組を応援します！

小規模事業者が、商工会の支援を受けながら経営計画を作成し、販路開拓等に取り組むための経費の一部を補助します。

申請期間

2026年11月5日(木)～12月15日(火) 17:00

事業支援計画書（様式4）発行の受付締切

2026年12月4日(金)

※申請にあたっては、事前に商工会へご相談ください。



補助
上限額

50万円

さらに、要件を満たす場合は上乘せがあります。

・インボイス特例 **+50万円**

・賃金引上げ特例 **+150万円**

・両方の特例適用 **最大250万円**
(通常枠50万円+特例200万円)

対 象

商工会地域で事業を営む
小規模事業者等

- ・商業・サービス業（宿泊・娯楽業を除く）
.....従業員 5人以下
 - ・宿泊業・娯楽業.....従業員20人以下
 - ・製造業その他.....従業員20人以下
- ※パート・アルバイト等の「常時使用する従業員」の扱いは、公募要領をご確認ください。

申請方法

電子申請のみ

※電子申請には、GビズIDプライムまたはGビズIDメンバーのアカウントが必要です

補助率

2 / 3

※賃金引上げ特例を活用する赤字事業者は 3 / 4

■申請をお考えの方は、お早めに最寄りの商工会へご相談ください。

※申請には各種要件があります。詳しくは公募要領をご確認ください。 ※審査の結果、不採択となる場合があります。



遊休施設を新たな収益源へ

～工務店二代目経営者の挑戦を伴走支援～

中山建築 中山 芳秀 氏



中山氏

池田町の中山建築は、長年にわたり地域に根ざした家づくりを続けてきた工務店です。しかし、住宅建築業界を取り巻く環境が大きく変化する中、二代目の中山芳秀氏は、新たな収益の柱を築くため、室内ゴルフ練習場という新分野への進出を決意。商工会では、事業計画の策定から資金調達まで一貫して支援し、新たな事業への挑戦を後押ししました。

遊休化していた木材加工場を、新たな事業の拠点に

同社は、中山氏の父・直芳氏が昭和36年に創業した工務店で、一般住宅の新築・増改築・修繕を中心に、地域に根ざした家づくりを続けてきました。地元の森林組合から仕入れた丸太を自社で製材し、自然乾燥させて家づくりに用いるなど、手間を惜しまない昔ながらの家づくりを大切にしています。事業所敷地内には、こうした家づくりを支える木材加工場があり、製材から乾燥、加工までを一貫して行ってきました。

しかし、近年はハウスメーカーの台頭などにより、地域工務店が新築住宅を直接受注する機会は年々減少。さらに、建築資材のプレカット化や既製品化が進み、自社で木材を製材・加工する機会も少なくなりました。その結果、かつて家づくりを支えてきた木材加工場も、次第に稼働することが少なくなっていました。



木材加工場をリノベーションした室内ゴルフ練習施設の外観

こうした状況に危機感を抱いた二代目の中山氏は、新たな収益の柱を模索。そこで着目したのが、長年親しんできたゴルフと、稼働が減っていた木材加工場でした。池田町のある大北地域では、冬季に多くのゴルフ場が休業することから、年間を通じて練習できる環境に需要があると考え、木材加工場をリノベーションし、最新鋭のシミュレーターを備えた室内ゴルフ練習場へ再生させる構想を描きました。

経営革新計画の認定制度と事業再構築補助金の活用を支援

池田町商工会では、中山氏から新規事業の相談を受け、事業計画の策定から申請まで一貫して支援しました。既存の木材加工場を活用することで建物への投資は抑えられる一方、最新シミュレーターなどの導入には多額の資金が必要となります。

そこで、制度融資や補助金の活用も見据え、国の「経営革新計画」の活用を提案。市場性や事業コンセプト、収支計画を整理しながら事業計画を具体化した結果、その新規性や実現可能性が評価され、計画の承認を受けることができました。

続いて、設備資金の確保に向けて「事業再構築補助金」の申請を支援。経営革新計画をベースに事業計画をブラッシュアップし、申請を支援しました。そして補助事業として採択され、新事業に必要な設備を導入することができました。

その後、施設工事を進め、2024年5月に念願の「HIDEOUT GOLF STUDIO」がオープン。中山氏からは「商工会の支援があったからこそ、新しい事業に踏み出すことができた」と感謝の言葉をいただきました。開業後は利用者も順調に増え、新たな収益の柱として成長しています。商工会では現在も、会計・税務面などの支援を通じて、中山建築の経営基盤強化をフォローアップしています。



練習風景

支援を担当した
統括経営支援員
山越 千恵子
よりコメント

中山建築様とは先代の頃から長いお付き合いがあり、中山さんも二代目を継ぐ以前から商工会青年部の部長を務めるなど、地域や商工会活動に積極的に関わっていただけてきました。今回、新たな事業への挑戦をお手伝いでき、それが形になったことを私たちもうれしく思っています。これからも身近な相談相手として、末永く成長を応援していきたいと思います。

事業所情報

HIDEOUT GOLF STUDIO

〒399-8602 長野県北安曇郡池田町大字会染2315-3

TEL:0261-85-2568 (受付時間／9時～11時、15時～19時、木曜定休)

ホームページ<https://hideout.nagano.jp/>

老舗企業から学ぶ 地域に根差した企業づくり

壮青年部では、新たな取組として長年にわたり地域経済を支え、さまざまな困難を乗り越えながら事業を継続・発展させてきた経営者を取材し、その経営姿勢や地域との関わりを学ぶ「老舗企業から学ぶ地域に根差した企業づくり」をスタートしました。

株式会社綿内瓦工業 会長 西宮 登喜男さん

住 所：長野市若穂綿内 6436

事業概要：社寺や住宅のかわらぶき工

従業員数：12名

現長野市商工会長、2025 現代の名工を受賞



聞き手 綿内瓦工業について聞かせてください

西 宮 昭和10年に祖父が創業し27年に法人化、現在は12名の従業員を抱え、瓦工事に加えて板金工事も事業を拡大しています。かつては瓦工事が9割を占めていましたが、現在は瓦と板金の受注がほぼ半々、時代の変化に合わせて事業を変化させながら90年を超える歴史を歩んできました。私は高校卒業と同時に愛知県での修行を経て地元に戻り30歳より3代目として事業を営んできました。

聞き手 長く事業を続けてこられた秘訣は何ですか

西 宮 後継者と人を育て、任せることが大切です

私が30歳の時に父が脳梗塞で倒れ突然会社を背負うことになりました。その後、ベテラン社員の世代交代も重なり、仕事はあるのに人がいないという苦しい時期を経験しました。だからこそ、人を育て、任せるところは任せることを大切にしています。

聞き手 その苦しい時期をどう乗り越えましたか

西 宮 自社の技術を生かし、新しい分野に挑戦しました

それまで住宅の瓦工事を中心としていましたが、菩提寺の新築工事、善光寺や真田邸をはじめとする神社仏閣の復元・修復工事にも取り組みました。

元の瓦を実測し、忠実に再現する高い技術が求められる仕事です。「どこにも譲れない強み」を持つことが重要だと考え技術の研鑽を重ねました。平成2年の全国一級技能士大会での優勝も会社の技術力を広く知っていただく転機となりました。さらに令和7年には現代の名工を受賞することができ大変光榮に思っています。

聞き手 地域とのつながりについて

西 宮 もっと早くいろいろな人が集まる場所に顔を出せばよかったと思います

商工会青年部や青年会議所などで多くの人と出会い、異業種との交流が仕事につながった経験もあります。地域内だけでなく長野市全域など、さまざまな人が集まる場所に積極的に出ていくことが大切だと感じています。

聞き手 若い経営者へ伝えたいことは

西 宮 自分から動いて、チャンスをつかんでほしいと思います

会社に関心ももっていない、なかなかチャンスは巡ってきません。いろいろな人と接点を持ち、自分の得意分野でリーダーシップを発揮することが大切だと思います。

聞き手 今後の展望について

西 宮 規模よりも技術を次の世代へつなぐことを大切にしたいです

息子は奈良で10年間修業し、国宝や文化財の瓦工事を経験して戻ってきて

います。また、若手職人の育成にも力を入れていきます。会社の規模は小さくなくても、これまで培ってきた技術水準は次の世代にも守り続けてほしいと思っています。

〈取材を終えて（原山副部長）〉

西宮会長は大変エネルギーな方で、その力強い語り口と行動力に圧倒されました。苦しい時期にも果敢に新たなことへ挑戦し、老舗企業ならではの瓦工の技術を磨きながら、住宅分野から社寺仏閣の復元・修復という新たな道を切り開いてこられました。伝統を守るだけでなく、自社の強みを見極め、時代の変化を捉えて新たな分野へ踏み出す、その先見性と経営者としての姿勢に大変感銘を受けた取材となりました。



インタビューの様子
(左から西宮会長、原山壮青年部副部長、池田壮青年部理事)

商工貯蓄共済

ひとつの掛金で
三つの備え

この制度は

融資の
あっせん

資金の
貯蓄

生命事故
の保障

三つの特色を組み合わせた商工会員のための共済制度です。

更新契約できます！
そのメリットは…

- 1 現在の保障内容が継続可能！
 - 2 告知や診査等は不要！
 - 3 病気や入院中の方でも更新可能！
- 更新とは、既加入の契約が満期になった時、健康状態に関係なく原則としてそれまでの保険金額の範囲内で保障を継続できる制度です。

I 加入できる人（加入者＝積立をする人）

商工会の会員・家族・従業員

II 生命保障の対象となる人（被保険者）

商工会の会員・家族・従業員で5歳7カ月から65歳6カ月までの健康な方

III 加入期間 10年間

IV 加入口数 被保険者1人につき20口まで（1口2,000円）

V 貯蓄積立金および利息

貯蓄積立金は、銀行の1年定期預金扱いで複利となります。

VI 貯蓄積立金の返戻

満期時：満期時には、10年間の貯蓄積立金元利合計をお返しします。

中途解約時：途中で解約される場合は、それまでの貯蓄積立金元利合計をお返しします。

VII 加入者配当金の返戻

毎年決算状況に応じ、納付保険料の一部が積立てられ、満期時等に返戻されます。

VIII 融資

加入口数1口につき100万円以内とし、加入口数に応じ最高2,000万円までの利用ができます。（ただし、商工会等での審査があります）

IX 加入口数と診査区分（契約内容により告知書級から変更あり）

契約年齢	告知書級	診査医又は健診通知書扱	保険金（1口当たり）
6～39歳	1～20口	—	100万円
40～46歳	1～12口	13～20口	50万円
47～54歳	1～20口	—	25万円
55～65歳	1～20口	—	25万円

あなたも家族もまるごと守る！ 頼れる補償の

商工会の福祉共済 全国商工会会員福祉共済

トータル「がん」補償

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる特別な制度です！

共済(補償)期間 2026年11月1日午後4時から2027年11月1日午後4時まで
中途加入の場合、毎月1日午前0時から2027年11月1日午後4時まで

ご加入できる方 商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役職員とその家族であって健康な方が対象となります。（健康状態に関する告知義務があります。）

※ただし2026年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満74歳以下の方に限ります。（継続加入は満80歳まで）
「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母をいいます。
※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。

告知に問題のある方には、
がんのみを補償する
シンプル「がん」補償
もあります。



5つの安心

- 1 初期のがんも安心！
上皮内がん等の初期のがんでも、
がん診断共済金として、100万円をお支払いします。
- 2 再発・転移も安心！
一旦治癒した後、がんが再発したと
診断確定されたときなどにも診断共済金をお支払いします。
※支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるときは、
がん診断共済金をお支払いできません。
- 3 入院も安心！
がんの入院はもちろん、
病気・けが入院も、日帰り入院から補償します。
- 4 手術も安心！
がんの手術はもちろん、病気・けがで
所定の手術を受けられたとき、何度でも補償します。
※傷の処置、切開術（皮膚、鼓膜）、抜歯等お支払いの対象外の手術やお支払い回数に制限がある手術があります。
- 5 先進医療も安心！
全額自己負担となる所定の先進医療を受けられたとき、
何度でも補償します。通算支払限度はありません。
※対象となる先進医療については、パンフレットの「補償のあらまし」で確認ください。

補償内容をわかりやすく解説した動画もご覧ください！

ご視聴は
二次元
コードから



掛金と共済金

加入プラン	トータル「がん」プラン	シニアトータル「がん」プラン
契約年齢*1	満6歳～65歳 （66歳となった場合はシニアトータル「がん」プラン（6,000円）に自動的に移行します。）	満66歳～74歳 （継続加入は満80歳まで）
月掛掛金	3,000円	6,000円
がん診断共済金	がんが診断確定されたとき、 入院の有無にかかわらず一時金として 100万円	
がん手術共済金*2	手術の種類により 40万円～7.5万円	
がん入院共済金（1日あたり）	10,000円（1日～無制限）	
病気・けがの手術共済金*2	*3 重大手術 20万円、入院中 5万円、入院以外 2.5万円	
病気・けがの入院共済金（1日あたり）	5,000円（1日～120日まで）	
放射線治療共済金*2	5万円	
先進医療共済金*3	610万円～10万円 お支払いは実費*4となります。	

※補償内容の詳細はパンフレットを参照してください。

※新規ご加入の場合、共済期間の初日からその日を含めて90日（待機期間）を経過した日までにがんが診断確定された場合は、がん診断共済金（がん手術共済金・がん入院共済金）はお支払いできません。（病気・けがの手術共済金、入院共済金をお支払いできる場合があります。）
※同一事故においてがん手術共済金と病気・けがの手術共済金およびがん入院共済金と病気・けがの入院共済金はそれぞれ重複してお支払いしません。

*1 2026年11月1日時点の年齢をいいます。
*2 手術・放射線治療の内容・種類によっては回数の制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。
*3 対象となる重大手術・先進医療については、パンフレットの「補償のあらまし」をご確認ください。
*4 実費とは先進医療の技術料相当額をいいます。ただし、610万円が限度となります。

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険（株）の団体総合生活保険（医療補償基本特約・がん補償基本特約）の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。
取扱代理店：共済シェアサービス株式会社 東京都千代田区有明1-7-1 有明電気ビル北館12F TEL:03-6268-0771 引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 担当課：広域法人部 法人チーム 東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147
2026年7月作成 26TC-001178